

本市生活保護行政の状況

- 神奈川県内16市(政令市除く)福祉事務所被保護世帯状況
- 神奈川県内16市(政令市除く) 母子世帯状況

- 福祉事務所が法第78条を適用した理由(平成27年度)

- 所内研修会内容(平成27・28年度)

- 小田原市行政機構図【福祉健康部関係】(平成11～29年度)

神奈川県内16市(政令市除く)福祉事務所被保護世帯状況

(各年度11月現在)

	総数			高齢者世帯			母子世帯			障害者世帯			傷病者世帯			その他世帯		
	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28
横須賀市	3,996	3,995	4,008	2,072	2,130	2,173	259	252	237	589	591	607	644	630	662	432	392	329
				51.9%	53.3%	54.2%	6.5%	6.3%	5.9%	14.7%	14.8%	15.1%	16.1%	15.8%	16.5%	10.8%	9.8%	8.2%
平塚市	2,486	2,509	2,532	1,220	1,272	1,380	158	161	148	275	267	279	380	371	309	453	438	416
				49.1%	50.7%	54.5%	6.4%	6.4%	5.8%	11.1%	10.6%	11.0%	15.3%	14.8%	12.2%	18.2%	17.5%	16.4%
鎌倉市	696	726	779	428	442	479	21	20	19	95	100	94	71	81	86	81	83	101
				61.5%	60.9%	61.5%	3.0%	2.8%	2.4%	13.6%	13.8%	12.1%	10.2%	11.2%	11.0%	11.6%	11.4%	13.0%
藤沢市	3,991	4,113	4,144	1,707	1,836	1,918	333	342	320	462	464	469	753	751	738	736	720	699
				42.8%	44.6%	46.3%	8.3%	8.3%	7.7%	11.6%	11.3%	11.3%	18.9%	18.3%	17.8%	18.4%	17.5%	16.9%
小田原市	2,223	2,321	2,365	1,197	1,287	1,351	105	107	88	228	241	256	380	321	298	313	365	372
				53.8%	55.5%	57.1%	4.7%	4.6%	3.7%	10.3%	10.4%	10.8%	17.1%	13.8%	12.6%	14.1%	15.7%	15.7%
茅ヶ崎市	1,617	1,727	1,754	783	834	885	124	132	128	194	215	229	233	243	272	283	303	240
				48.4%	48.3%	50.5%	7.7%	7.6%	7.3%	12.0%	12.4%	13.1%	14.4%	14.1%	15.5%	17.5%	17.5%	13.7%
逗子市	302	303	294	170	179	181	18	20	18	36	35	33	33	31	25	45	38	37
				56.3%	59.1%	61.6%	6.0%	6.6%	6.1%	11.9%	11.6%	11.2%	10.9%	10.2%	8.5%	14.9%	12.5%	12.6%
三浦市	490	503	504	259	270	285	25	18	16	56	60	62	87	84	69	63	71	72
				52.9%	53.7%	56.5%	5.1%	3.6%	3.2%	11.4%	11.9%	12.3%	17.8%	16.7%	13.7%	12.9%	14.1%	14.3%
秦野市	1,362	1,391	1,433	627	659	730	57	58	59	179	181	195	210	225	207	289	268	242
				46.0%	47.4%	50.9%	4.2%	4.2%	4.1%	13.1%	13.0%	13.6%	15.4%	16.2%	14.4%	21.2%	19.3%	16.9%
厚木市	1,999	2,080	2,202	831	927	996	168	169	159	278	278	284	289	275	284	433	431	479
				41.6%	44.6%	45.2%	8.4%	8.1%	7.2%	13.9%	13.4%	12.9%	14.5%	13.2%	12.9%	21.7%	20.7%	21.8%
大和市	2,846	2,852	2,832	1,272	1,367	1,436	233	217	201	310	317	299	542	509	499	489	442	397
				44.7%	47.9%	50.7%	8.2%	7.6%	7.1%	10.9%	11.1%	10.6%	19.0%	17.8%	17.6%	17.2%	15.5%	14.0%
伊勢原市	833	841	870	338	372	402	59	60	60	124	133	123	122	124	127	190	152	158
				40.6%	44.2%	46.2%	7.1%	7.1%	6.9%	14.9%	15.8%	14.1%	14.6%	14.7%	14.6%	22.8%	18.1%	18.2%
海老名市	936	943	976	404	430	459	86	75	71	103	104	105	194	203	211	149	131	130
				43.2%	45.6%	47.0%	9.2%	8.0%	7.3%	11.0%	11.0%	10.8%	20.7%	21.5%	21.6%	15.9%	13.9%	13.3%
座間市	1,721	1,781	1,730	712	792	817	147	139	137	188	176	175	340	348	346	334	326	255
				41.4%	44.5%	47.2%	8.5%	7.8%	7.9%	10.9%	9.9%	10.1%	19.8%	19.5%	20.0%	19.4%	18.3%	14.7%
南足柄市	272	277	293	153	168	183	11	13	11	34	35	34	44	39	41	30	22	24
				56.3%	60.6%	62.5%	4.0%	4.7%	3.8%	12.5%	12.6%	11.6%	16.2%	14.1%	14.0%	11.0%	7.9%	8.2%
綾瀬市	763	746	726	299	320	339	96	69	65	64	70	75	143	155	138	161	132	109
				39.2%	42.9%	46.7%	12.6%	9.2%	9.0%	8.4%	9.4%	10.3%	18.7%	20.8%	19.0%	21.1%	17.7%	15.0%

上段:総数(停止中を含まない現に保護を受けた世帯)

下段:総数に対する構成比

母子世帯:死別、離別、生死不明及び未婚等により、現に配偶者がいない65歳未満の女子と18歳未満のその子(養子を含む)のみで構成されている世帯

神奈川県内16市(政令市除く) 母子世帯状況

	一般世帯総数(A)	女親と子供から 成る世帯(B)	(B)／(A)
横須賀市	164,059	14,525	8.9%
平塚市	104,261	8,214	7.9%
鎌倉市	72,361	5,302	7.3%
藤沢市	171,818	12,057	7.0%
小田原市	77,532	6,143	7.9%
茅ヶ崎市	93,356	6,732	7.2%
逗子市	23,830	1,948	8.2%
三浦市	17,835	1,612	9.0%
秦野市	69,247	4,543	6.6%
厚木市	92,282	6,154	6.7%
大和市	97,187	6,793	7.0%
伊勢原市	41,122	2,670	6.5%
海老名市	50,365	3,194	6.3%
座間市	53,945	3,845	7.1%
南足柄市	15,834	1,116	7.0%
綾瀬市	31,477	2,238	7.1%

(平成22年度国勢調査)

福祉事務所が法第78条を適用した理由(平成27年度)

受給者の弁明		福祉事務所で法第78条を適用した理由(重複該当有)						
内容	決定 件数	意図的に未申告 であったと認めた ため	意図的に過少申 告したと認めたと め	しおりの配布、 開始時説明実施 済	収入申告義務(法 第61条)について 説明、承諾書に署 名済	収入申告について 口頭又は文書で 指導済	他の収入について は申告している	受給後すぐに消費 している
収入申告義務を理解していたが申告しなかった、過少に申告をした	56	53	3	56	56	15	7	12
収入申告義務を理解していたが申告を忘れていた	13			13	13	1	7	4
収入申告義務を理解していなかった、知らなかった	11			11	11	2	6	1
収入申告はしたつもりでいた	4			4	4	1	1	
収入はあったが金額がわからなかった ので申告しなかった	1			1	1			1

上記の理由をもとにケース診断会議で協議検討し、以下に該当するため、法第78条に基づく費用徴収を決定した。

(ア)届出又は申告について口頭又は指導に文書による指示をしたにもかかわらずそれに応じなかったとき

(イ)届出又は申告に当たり明らかに作為を加えとき

(ウ)届出又は申告に当たり特段の作為を加えない場合でも、保護の実施機関又はその職員が届出又は申告の内容等の不審について説明を求めたにもかかわらず、これに応じず、又は虚偽の説明を行ったようなとき

(エ)保護の実施機関の課税調査等により、当該被保護者が提出した収入申告書等の内容が虚偽であると判明したとき

所内研修会内容

平成27年度

日時	内容	講師、担当	参加人数	内訳
H27.6.10	保護の実施状況及びCW業務の流れ、最低生活費基準について、記録の記載について	7年目CW 3年目CW	11	①5名 ②4名、課長、副課長
H27.6.30	新規調査の進め方	5年目CW 4年目CW	8	①5名 ②3名
H27.7.16	加算について、障害年金について	4年目CW	8	①5名 ②3名
H27.7.30	費用徴収、返還、滞納整理	5年目CW 3年目CW	10	①5名 ②4名 ③1名
H27.8.18	事例検討会	4年目CW 3年目CW	8	①5名 ②3名
H27.9.7	他法他施策(医療・介護関係)	6年目CW 6年目CW	6	①5名 ②1名
H27.10.14	予算・議会関係	副課長 3年目CW	6	①5名 ⑦1名
H28.2.4	事例検討会	7年目CW 4年目CW	8	①5名 ②3名
H28.2.16	雇用保険関係	非常勤職員 3年目CW	7	①5名 ②2名
H28.2.29	新規調査の進め方	3年目CW 3年目CW	2	①2名

平成28年度

日時	内容	講師、担当	参加人数	内訳
H28.4.21	CW業務の流れ	4年目CW	7	①7名
H28.5.30	加算について	4年目CW 2年目CW	7	①7名
H28.6.27	生活困窮者事業について	自立支援係員 5年目CW	7	①7名
H28.7.6	新規調査の進め方	4年目CW 4年目CW	7	①7名
H28.7.12	年金について	6年目CW 2年目CW	7	①7名
H28.7.29	医療扶助について	5年目CW 2年目CW	7	①7名
H28.8.16	非常勤職員向け、保護制度研修	4年目CW	4	非常勤4名
H28.8.30	介護扶助について	7年目CW 2年目CW	7	①7名
H28.12.26	新規調査について	5年目CW 2年目CW	7	①7名
H29.1.27	事例検討会	4年目CW 2年目CW	7	①7名
H29.2.22	雇用保険関係	非常勤職員 4年目CW	8	①8名

※○数字はケースワーカー経験年数

小田原市行政機構図【福祉健康部関係】平成11年度(1999)～平成29年度(2017)

<p>H29</p>	<p>福祉健康部 [福祉事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉政策課—総務係 生活支援課—自立支援係 高齢介護課—高齢者福祉係 障がい福祉課—障がい福祉係 保険課—国民健康保険係 健康づくり課—保健医療係 子ども青少年部 <ul style="list-style-type: none"> 子育て政策課—子育て政策係 保育課—保育係 青少年課—育成係 	<p>地域福祉係 保護係</p>	<p>地域包括支援係 障がい給付係 保険料係 成人保健係 手当・医療係 保育施設係 青少年相談係</p> <p>介護予防推進係 障がい者支援係 高齢者医療係 母子保健係 こども相談係 [保育所]</p> <p>介護給付係 介護認定係 国民年金係</p> <p>つくしんぼ教室係</p>
<p>H27～28</p>	<p>福祉健康部 [福祉事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉政策課—総務係 生活支援課—自立支援係 高齢介護課—高齢者福祉係 障がい福祉課—障がい福祉係 保険課—国民健康保険係 健康づくり課—保健医療係 子ども青少年部 <ul style="list-style-type: none"> 子育て政策課—子育て政策係 保育課—保育係 青少年課—育成係 	<p>地域福祉係 保護係</p>	<p>地域包括ケア推進係 障がい給付係 保険料係 成人保健係 手当・医療係 子育て支援新制度推進係 青少年相談係</p> <p>介護給付係 障がい者支援係 高齢者医療係 母子保健係 こども相談係 [保育所]</p> <p>介護認定係 障がい児通園係 国民年金係</p>
<p>H26</p>	<p>福祉健康部 [福祉事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉政策課—総務係 高齢福祉課—高齢者政策係 介護保険課—介護給付係 障がい福祉課—障がい福祉係 保険課—国民健康保険係 健康づくり課—保健医療係 福祉監査指導課—福祉監査指導係 子ども青少年部 <ul style="list-style-type: none"> 子育て政策課—子育て政策係 保育課—保育係 青少年課—育成係 	<p>ケアタウン推進係 介護予防係 介護認定係 障がい給付係 保険料係 成人保健係 手当・医療係 子育て支援新制度準備係 青少年相談係</p>	<p>保護係</p> <p>高齢者相談係</p> <p>障がい者支援係 障がい児通園係 国民年金係</p> <p>高齢者医療係 母子保健係</p> <p>こども相談係 [保育所]</p>
<p>H25</p>	<p>福祉健康部 [福祉事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉政策課—福祉政策係 高齢福祉課—高齢者政策係 介護保険課—介護給付係 障がい福祉課—障がい福祉係 保険課—国民健康保険係 健康づくり課—保健医療係 福祉監査指導課—福祉監査指導係 子ども青少年部 <ul style="list-style-type: none"> 子育て政策課—子育て政策係 保育課—保育係 青少年課—育成係 	<p>保護係</p>	<p>介護予防係 介護認定係 厚生係 保険料係 成人保健係 子育て支援新制度準備係 [保育所] 青少年相談係</p> <p>高齢者相談係</p> <p>高齢者医療係 国民年金係 母子保健係</p> <p>手当・医療係 こども相談係</p>

小田原市行政機構図【福祉健康部関係】平成11年度(1999)～平成29年度(2017)

<p>H24</p>	<p>福祉健康部 [福祉事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉政策課—福祉政策係 高齢福祉課—高齢者政策係 介護保険課—介護給付係 障がい福祉課—障がい福祉係 保険課—国民健康保険係 健康づくり課—保健医療係 子ども青少年部 <ul style="list-style-type: none"> 子育て政策課—子育て政策係 保育課—保育係 青少年課—育成係 	<p>保 護 係</p> <p>介護予防係 介護認定係 厚生係 保険料係 成人保健係 手当・医療係 [保育所] 青少年相談係</p>	<p>高齢者相談係 高齢者医療係 国民年金係 母子保健係 こども相談係</p>
<p>H23</p>	<p>福祉健康部 [福祉事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉政策課—福祉政策係 高齢介護課—高齢社会係 障がい福祉課—障がい福祉係 保険課—国民健康保険係 健康づくり課—保健医療係 子ども青少年部 <ul style="list-style-type: none"> 子育て政策課—子育て政策係 保育課—保育係 青少年課—育成係 	<p>保 護 係</p> <p>高齢者相談係 厚生係 保険料係 成人保健係 手当・医療係 [保育所] 青少年相談係</p>	<p>介護保険係 高齢者医療係 国民年金係 母子保健係 こども相談係</p>
<p>H17～22</p>	<p>福祉健康部 [福祉事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉政策課—福祉政策担当 高齢介護課—高齢社会担当 子育て支援課—子育て支援担当 障害福祉課—厚生担当 保険課—医療給付担当 健康づくり課—健康推進担当 	<p>保 護 担 当</p> <p>高齢者相談担当 保育担当 通園事業担当 国民健康保険担当 指導担当</p>	<p>国民年金担当 介護保険担当 [保育所] 保険料担当</p>
<p>H16</p>	<p>福祉健康部 [福祉事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉総務課—総務担当 高齢介護課—高齢社会担当 児童福祉課—子育て支援担当 障害福祉課—厚生担当 保険課—医療給付担当 健康づくり課—健康推進担当 	<p>保 護 担 当</p> <p>介護保険相談担当 保育担当 通園事業担当 国民健康保険担当 指導担当</p>	<p>国民年金担当 介護保険給付担当 [保育所] 保険料担当</p>
<p>H15</p>	<p>福祉健康部 [福祉事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉総務課—総務担当 高齢介護課—高齢社会担当 児童福祉課—子育て支援担当 障害福祉課—厚生担当 保険課—医療給付担当 健康づくり課—健康推進担当 	<p>保 護 担 当</p> <p>介護保険管理担当 保育担当 通園事業担当 国民健康保険担当 指導担当</p>	<p>国民年金担当 介護保険給付担当 [保育所] 保険料担当</p>

小田原市行政機構図【福祉健康部関係】平成11年度(1999)～平成29年度(2017)

<p>H14</p>	<p>福祉健康部 [福祉事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉総務課—総務担当 高齢介護課—高齢社会担当 児童福祉課—子育て支援担当 障害福祉課—厚生担当 保険課—医療給付担当 健康づくり課—健康推進担当 	<p>保護担当 介護保険管理担当 保育担当 通園事業担当 国民健康保険担当 指導担当</p>	<p>国民年金担当 介護保険給付担当 [保育所] 梅香園 保険料担当</p>
<p>H13</p>	<p>福祉健康部 [福祉事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉総務課—総務担当 高齢介護課—高齢社会担当 児童福祉課—子育て支援担当 障害福祉課—厚生担当 保険課—医療給付担当 健康づくり課—健康推進担当 	<p>保護担当 介護保険管理担当 保育担当 通園事業担当 国民健康保険担当 指導担当</p>	<p>国民年金担当 介護保険給付担当 [保育所] 梅香園 保険料担当 あしがり荘</p>
<p>H12</p>	<p>福祉健康部 [福祉事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉総務課—総務担当 高齢介護課—高齢社会担当 児童福祉課—子育て支援担当 障害福祉課—厚生担当 保険課—医療給付担当 市民健康課—健康担当 	<p>保護担当 介護保険管理担当 保育担当 通園事業担当 国民健康保険担当 指導担当</p>	<p>国民年金担当 介護保険給付担当 [保育所] 梅香園 保険料担当 あしがり荘</p>
<p>H11</p>	<p>福祉健康部 [福祉事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉総務課—総務担当 高齢福祉課—高齢社会担当 児童福祉課—子育て支援担当 障害福祉課—厚生担当 保険年金課—医療給付担当 市民健康課—健康担当 	<p>保護担当 老人福祉担当 保育担当 通園事業担当 国民健康保険担当 指導担当</p>	<p>介護保険担当 あしがり荘 [保育所] 梅香園 国民年金担当</p>